

会 議 録

会 議 名	第9回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和元年8月9日(金) 午前10時～11時45分
開 催 場 所	米原市役所 米原庁舎 2階 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、石河美千子委員(副会長)、 鈴木幸子委員、黒田嘉子委員、塚田多佳子委員、 岩脇明美委員、渡部優委員、北村きの委員、鏑田恵梨香委員、 桂晃潤委員、松居靖夫委員、西出始代委員、川瀬直亜委員 米原市：山田総務部長、西澤人権政策課長、三條課長補佐、橋本主任、 坂主事 欠席者：南文雄委員、山口江美子委員
議 題	【審議】 ・第3次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・進行計画の今後のスケジュールについて 【情報提供】 ・女性のための相談ルーム「つくし」(平成30年度新規事業) 【その他】 ・自治会における女性役員登用の促進について ・各種お知らせ(男女共同参画センター通信「カラフル」、平和記念講演会、きらめき人権講座)
資 料	当日配布資料 ・次第 ・資料1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料2：第3次推進計画に掲げている主な目標一覧 ・資料3：米原市男女共同参画推進計画今後のスケジュールについて ・女性のための相談ルーム『つくし』について ・自治会役員における女性登用の促進について ・男女共同参画センター通信「カラフル」 ・S・Cプラザだより ・平和記念講演会 チラシ ・きらめき人権講座 チラシ 事前配布資料 ・第3次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	平成29年度から始まった第3次米原市男女共同参画推進計画の進行管理について事務局から説明を行い、意見等をいただいた。また、本推進計画の今後のスケジュールについて説明を行った。 情報共有として、平成30年度に新規でスタートした女性のための相談ルーム『つくし』について、事例等を交えて説明を行った。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示(根拠法令等：) □非開示(根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 □有 ■無
担 当 課	総務部 人権政策課(内線91-129)

別記

【第9回審議会概要（主な意見等）】

（1） 第3次男女共同参画推進計画における進行管理について

資料2「第3次推進計画に掲げている主な目標一覧」および事前資料1「第3次男女共同参画推進計画進行管理調査票」について事務局から説明をおこなった後、各委員から御意見をいただいた。（詳細説明略）

会長

CAPプログラムによる人権教育ですが、令和元年度から5歳児を対象に行われることになったために、小学校5年生を対象とする小学校でのCAPプログラムは廃止するということですね。

事務局

5歳児および小学校5年生に対してCAPプログラムがされていたのですが、本年度から5年生については、CAPプログラムは行わないということです。

委員

5年生も大事だと思いますが、何故5年生はやめになったのでしょうか。

事務局

CAPプログラムは幼児用と子ども用、中学生用と各段階でのプログラムがあり、それに加え教職員用と保護者用のワークショップがあります。子ども、親、先生の三者が密接にこのプログラムに取り組むことによって非常に効果が生まれやすいようです。5年生については、保護者のワークショップがなかなか集まりにくいということで今回見直しをしたという経緯です。これに代わるものを何かされているかと思しますので、確認をとらせていただきます。

会長

ぜひお願いします。5歳児の保護者は集まりやすいのか。そこがどうなのか確認をしていただければと思います。

今年度から自治会パートナーシップ事業を構築して実施する、これは今年度新しく設けた交付金ですけれども、しっかり活用していただきたいということです。資料も配られていますので、事務局から説明していただけますか。

事務局

緑色のチラシ「自治会女性登用を応援します」をご覧ください。今年度自治会のパートナーシップ事業で、市が重点的に推進したい重点施策に取り組んでいただく自治会に対して、毎年自治会に交付する自治会事務等取扱交付金に加算するという形です。3年間限定

で取組をスタートしています。重点施策については3つありまして、避難支援体制づくり、自治会役員に女性登用、空き家への移住者受け入れがあります。

自治会役員の女性登用については、秋の終わりから冬ごろに自治会の組織が固まってくるのかと思いますので、そのころにも重ねてチラシを配布してPRをしたいと思っています。

会長

この新しい事業自体が今年度からですね。活用される自治会さんへの説明は既にされたということですが、受け止めはどうでしょうか。

事務局

人権政策課には1件。所管課が地域協働課ではあるのですが、地域人権リーダー研修会で配布した翌々日に「規約が出来ているので」と持って来られた案件がありました。今年度始まるのですが、自治会の交付金算定が今年度の冬になりますので、そこには算定がされるという説明をしました。

委員

空き家対策について、以前に相談を受けたときに、山手の方ですがお年寄りが亡くなられて空き家になり、息子の方に苦情が来るというものでした。

積極的に米原市は魅力ある町で、住みよい自然が豊かなところだとアピールするのを感じました。都会の人には魅力というのは大事です。米原は交通の便が良いというのがあります。そういう利点を活かした形で、都会からうまく惹きつける方策をぜひ持ってもらいたい。空き家は増えていく一方で、放置すると倒壊の危険を感じます。

もう1つパートナーシップ関連ですが、昨年は民生委員で避難支援として、特に要介護者へどのような体制をとるか、各自治会で検討し、市の防災危機管理課と相談してやってきました。先ほど消防団に女性が10人と聞きましたが、女性もどんどん入ってもらいたい。

避難所を設定はした方がいいが、スタッフの多くが男性なので、女性への対応で困ったような話を聞きました。避難場所設定について、そのスタッフの中にできるだけ女性も入って、女性の避難者に対応もできる体制が必要だと思う。

事務局

消防団の団員の全体数が800人くらいで、女性の消防団があるのは1つと記憶しています。なかなか増えていかない理由の1つには、ポンプとかホースが重いなどがあります。それを軽いものに変えていくとか、工夫もしていますので、これからも増えていくように啓発させていただきます。

先ほどもう1点、人を呼び込むようにやって欲しいというご質問をいただきましたが、市ではシティセールスプランを作成しておりまして、米原市をPRしています。リフォームの補助でも移住定住者には手厚くするとか、まだまだ十分ではないですが、今後もそういう施策をとっていきたいと思います。

委員

空き家は市内で今確認しているのは836です。ただ、空き家バンクに登録していただいている方がまだまだ少ない状況です。その一方で、移住者が米原市に住みたいと希望しておられる方が多いです。

空き家サポーターは空家の紹介や移住者が自治会に入られるときに、この自治会にはこういう慣習があるとか、よそから来られた人が自治会になじめない時のつなぎ役をしていただけるようなサポーターも募集しています。

空き家サポーターは始めたばかりで、今15人いらっしゃいます。仕事内容について研修をしています。

委員

ぜひ進めていただきたい。全国でいろんな良い前例があると思う。米原市は良い街なので、まだまだ発展するという気がします。

会長

米原市は空き家対策というのはされていますか。

事務局

空き家対策は地域振興部で担当しており、空き家対策研究会に委託しています。

委員

女性の自治会役員登用について、自分がお金をもらえるのかと聞かれたことがありました。本人にもメリットがあるといいなど、その質問があったときに思いました。

前も自治会の中で女性役員の話が出てたんですけど、仕組みの問題とその内容の問題と2つあったと思うんです。仕組みというのは、多くの家の代表は男性と決まっていて、自動的に女性は選べないという仕組みが基本的にあります。

もう1つは、業務の内容が力仕事で見直しが必要だという話が前回もあったと思います。

事務局

自治会役員は業務が多いということと、地域によって役員の選び方も様々で、男性主流という状況は確かに多くあります。女性に参画していただくメリットを伝えながら、制度や仕組みは変えていただく方向に考えていただく必要はあります。今までずっと続いた制度を変えることは大変難しいのですが、役員のなり手が少なくなっている現在において、女性の方にも参画いただいて多様な意見を聞いて、地域づくりを進めていただきたいということで、今回3つのインセンティブで支援をすることで、各自治会で考えていただきたいと思っています。

委員

自治会が、家族単位というのがあります。自分の住んでる自治会の場合は、世帯主で選んでしまうので、この書き方だと、例えば母子家庭とか一人暮らしのお年寄りとかを逆に選んでも良いのかという誤解を招く部分があります。

自治会の役員会の中に、女性が話をする・意見を言うポストを1つもって、その方が自治会の役員会、月に1回とか2回とかの行事があるときに自分の意見を言う機会に参加していくのがいいのではないかと思います。

私は婦人会の会長をしたときは、自治会の役員会に参加し、いろんな行事の見直しなど、地域の事で話をしました。会議自体の役員に女性の数を増やしていけば、自治体の中が活性化してくるので、そういう方法を考えていく必要があります。

今は、婦人会は衰退してきており、自治会によっては婦人会が無い自治会もあるので、各種団体で女性が活躍する自治会に、例えば婦人会に交付金がもらえるなどすると、婦人会も活性化して意見がもっと出るというような、そういうのもいいのではないかと。いきなり自治会長とかいうとハードルが高すぎるので、別の方法で女性が入るといったやり方があるのではないかと思います。

事務局

そういう意思決定の場に女性が入っていただく場合、この補助金の対象になります。自治会内のいろんな決め事を決めていただけると一番良いです。そういう自治会に支援をさせていただく事業です。

委員

先日、地域の民生委員さんについて相談があり、相談した内容が守られるのか不安だという内容がありました。

委員

民生委員には厳しい守秘義務があります。相談内容を秘密にすることは大事なことです。安心して相談して欲しいと思います。

委員

自治会の組織の中に自警団というのがあって、多くは女性です。しかし、訓練に参加するだけで意見を出す機会は全然ありません。避難者とかの問題で女性の視点で活動する自警団の意見が消防団とつながるといいなと考えています。

委員

自治会長さんの中にも様々な意識の方がおられます。自治会の仕事さえしてたら自分は良い、という考えの方がいました。人の思いとか気持ちとか、思いやるものが感じられませんでした。

人に謙虚になる、人に思いやる、人を傷つけないようにする、そういう思いやる行動が全然見られなくて。これでは、米原市全体で温かい優しいまちづくりになっていかないかなど。いくらお金だしていろいろ言っても難しいと思います。自分さえよかったらいいと

か、人の思いやりとか、ただ自分がええ格好して見栄えが良いだとか。それだけで自分の役が終わっておしまいとなります。

委員

今の意見が全部かは分からないんですけど、自治会長さんは、自分の自治会をどうしていくかということで一生涯懸命です。いろんな些細なこと、困ったことを引き受けて市役所にも逐一相談に来られる方もおられます。個人的にそういった態度を取られたかもしれませんが、自治会長さんは自治会を何とかまとめていこうという思いをもっておられる方がいらっしゃるのは感じています。

事務局

前年度踏襲で1年を終わりたいっていう考え方は中にはあるので、新たなことは来年度以降にしてほしいという方はおられるかも知れません。

委員

人に対する思いやりの心があれば、その温かい波紋は米原市全体に広がっていくと思います。役があるなしは関係ないです。

委員

女性の会で市長との座談会が先日ありました。米原市への思いをこうなってほしいという願いを会のみんなが多くの意見を伝え、市長や市の職員の人達が、1つずつ答えてくださいました。

女性の視点に立った意見を取り入れようとしてくれる市にすることが、とても幸運だと思いましたし、それがまた広がっていくといいな思っています。

委員

パートナーシップ事業について、ある人権推進員さんの研修のときに、女性を登用することは、逆差別になるのではないかっていうことを言う男性がいました。いろんな意見の人もいるし、リーダーとして来ている人たちの中でもそういう意見が出てきます。男女共同参画社会のメリットを強調してもらいたいなと思います。

もう1つは昔からの地域、自治会というのは、自治会長や自治会長代理の中に女性を入れてくるというのはなかなか難しいというものがあります。

私の自治会の場合を申し上げますと、まちづくり委員会を立ち上げ、そのメンバーは今10人いて6対4で女性が4人います。会議は毎月あり、本当に自由活発な意見が出て、本音の部分が出せるような会議になっています。

今は子ども会や女性の会も弱体化しています。そうなると、女性の声を届くに届けられないという状況になる。女性の声を届けるという意味で、女性がたくさん参画して意見を吸い上げて、自治会に反映できるよう、自治会長に提言していこうと思っています。

先ほどいろんな団体も補助金の対象になったらどうかという話もありましたけど、それはあまり広げすぎないで、ハードルを下げないようにしたほうが良いと思います。

会長

今やっておられるまちづくり委員会の活動は、申請すれば支援をしてもらえないのでしょうか。

事務局

自治会長も1年交代でそれ以外の事業に手が出せないことが多いので、地域の中でまちづくり組織を作り、女性団体の長や子ども会の長とか民生委員さんとか男女がいろいろ集まって、これからのソフトなまちづくりを検討していただく、そういう組織を作ったら、自治会の業務も減るし、自治会の組織と一緒に進めていけばいいのではないかと考えます。

そのための組織を作っていったらどうかということで、昨年からできたまちづくり委員会の制度です。その組織を作るという団体に支援ができるような補助制度があります。それがこの8ページに書いてある支援事業の補助金です。

会長

本来は自治会が自主的にやれば良い訳で、補助金をもらう必要はないんですけど。自治会として、役員会でやるのか或いは委員会を設置したり各種団体を活性化させたり、方法は各自治会であると思うので、声が届くような仕組みを自主的に作っていただくということが大事ですね。

委員

きらめき人権講座というのがあると思うんですけど、毎年入ってるのをチラシとかで目にするんですけど、誰に向けての事業ですか。誰に来てもらいたいのが分からなくて、実際どういう方が来られているのでしょうか。

事務局

きらめき人権講座ですが、毎年4回テーマを変えて、女性問題とか同和問題とか人権問題をテーマにして開催してます。ターゲットは市民です。実際に来ていただいているのは人権教育推進員さんがかなり多いです。前回は50人ぐらい来られましたけども半分以上は人権教育推進員さんでした。平日の夜に実施しています。

市民も当然来ていただきたいですが、まずは地域の人権に関係のある方からということで案内通知をしています。

会長

他にございますでしょうか。ないようですので、そうしましたら審議事項の2つめ、今後のスケジュールということに移りたいと思います。

(2) 進行計画の今後のスケジュールについて

資料3「米原市男女共同参画推進計画今後のスケジュールについて」について事務局から説明を行った。(詳細説明略)

会長

第4次の計画を策定する前段階となり、参考となるような取組をしている市町村の視察ができればというお話でした。米原市の取組に参考になるような情報がありましたら、事務局にお寄せいただければありがたいと思います。

(終了 1時間45分)